

発達障がいのある方へ 「発達ノート」を配付しています（無料）



発達ノートって??

発達障がいのある方は、うまくコミュニケーションがとれないために、周りに自分のことをわかってもらえず誤解されたり、障がいだということが理解されずに適切な支援を受けられなかったりすることがあります。

そんな困難さを少しでも軽減できるようにと、発達ノートをつくりました。

発達障がいのある方が周囲の人たちと関わるときのお手伝いをするノートです。

どうやって使うの??

本人やその家族が、本人と関わる相手に知っておいてもらいたいと思うことを書き込んでおき、相談機関に行くときや初めての人と接するときこのノートを提示して、より良い関係が築けるようにご活用ください。

だれがもらえるの??

医療機関で発達障がいであると診断された方、大阪市発達障がい者支援センター「エルムおおさか」での面談の結果、発達障がいの傾向があると判定された方を対象に、ご希望の方に配付しています。（大阪市内にお住まいの方に限ります。）

どこでもらえるの??

大阪市発達障がい者支援センター「エルムおおさか」でお渡しします。

発達ノートをご希望の方は、事前に「エルムおおさか」までお問い合わせください。

医療機関の診断書や意見書（発達障害がいと診断されたことがわかるもの）などをお持ちの場合は、持参してください。

身体障害者手帳や療育手帳のようなサービスは受けられるの??

発達ノートは障がい者手帳ではありませんので、このノートを提示しても各種福祉サービスや料金割引等の制度は受けられませんが、大阪市障がい者スポーツセンター（長居・舞洲）をご利用いただくことは可能です。（平成24年8月1日から）